

平成20年第1回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成20年3月12日（水曜日）

議事日程（第6号）

平成20年3月12日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（54名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	欠員	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	52番	渡部幹雄君

5 3 番	浜	口	鶴	蔵	君	5 4 番	大	澤	祐	治	郎	君
5 5 番	肥	田	利	夫	君	5 6 番	加	賀	博	昭		君
5 7 番	金	子	克	己	君	5 8 番	梅	澤	雅	廣		君

欠席議員（2名）

4 7 番	本	間	勇	作	君	5 1 番	岩	野	一	則	君
-------	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏	一	郎	君	副 市 長	大	竹	幸	一	君
副 市 長	親	松	東	一		君	会計管理者	児	玉		剛	君
総 務 部 長	齋	藤	英	夫		君	企画財政長	荒		芳	信	君
市民環境長	粕	谷	達	男		君	福祉保健長	末	武	正	義	君
産業観光長	川	島	雄	一	郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課長)	佐	々	木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課長)	金	子	信	雄		君	福祉保健部長 (福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課長)	伊	藤	俊	之		君	建設部長 (建設課長)	渡	辺	正	人	君
教 育 長	渡	邊	剛	忠		君	教育次長	藤	井	武	雄	君
農業委員会 事務局長	山	本	真	澄		君	消 防 長	渡	辺	与	四	夫
秘 書 課 長	本	間	進	治		君	防災管財長	正	司	里	志	君
行政改革 課長	藤	澤	一	雄		君	企画振興 課長	金	子		優	君
情報政策 課長	小	橋	敞	膺		君	税 務 課 長	早	藤		良	君
環 境 課 長	中	川	義	彦		君	廃棄物対策 課長	長	坂	和	義	君
高 齢 福 祉 長 課	夏	井	秀	一		君	保健医療 課長	鹿	野	義	廣	君
農業振興 課長	金	子	晴	夫		君	学校教 育課長	児	玉		功	君
生涯学 習課長	平	間	俊	雄		君						

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係 長	中	川	雅		史	君	議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、島倉武昭君の一般質問を許します。

島倉武昭君。

〔6番 島倉武昭君登壇〕

○6番（島倉武昭君） おはようございます。新生クラブの島倉武昭でございます。

初めに、2月24日の高波被害に遭われました皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。一日も早くもとの生活を取り戻せられるようお祈りをしております。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初に、高野市長にお伺いをいたします。20年の予算、高野市政最後の予算ですが、何か市長の中に重点になったものがあるかどうも見当たらない。何を目玉とした編成をされたのかについて、まずお伺いをいたします。

次に、昨年より都市と地方の格差解消を図る対策の一つに、ふるさと納税制度が話題に一時になりました。この制度に対して、市は何か対策をとっておるのか、どういう推進をしておるのかについてお伺いをいたします。

2点目ですが、平成20年度も市では組織改革を計画しています。年々本庁中心型になり、このことで本庁での駐車場の整備等が必要になったと思いますし、また支所間においても多数の職員が異動されたことで、通勤手当等も相当の額に上がったと思いますが、合併後通勤手当等の推移、状況をお聞かせ願います。

3点目、今年秋には待望のトキの放鳥が実施される予定だと思います。この機会を利用して、メディアを活用して佐渡観光の宣伝を行う計画があるかについてお伺いをいたします。

4点目、佐渡空港の問題については多くの方から質問ありましたが、もう15年余りを経過していると聞きます。昔のことわざに、十年一昔という言葉がありますが、この辺で予定地の変更も検討する時期が来ているのではないかと思います。市長の考えをあわせてお伺いします。

5点目、携帯電話は今は1人1台の必需品となっております昨今であるが、残念なことに佐渡はまだ電波が届かない不通地域が多く見られております。この携帯電話の不通地区の整備に、あと計画では何年ぐらいかかるのか、予定をお聞かせ願います。

次に、大きく福祉関係について2点ほどお願いします。私は、毎年の質問で結婚問題、少子化対策について取り上げて質問しています。私もこれが最後の質問になります。市長、今全国でどここの自治体も手を挙げていない方策の一つに、出産費の無料化を計画してみてもいかがでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、敬老会、敬老会祝金の内容について、少し詳しくお願いしたいと思います。

3点目に、20年予算でチャイルドシートの購入補助金がなくなったことについて、なぜかお聞かせをお願いします。

次に、農政関係について二、三お願いします。水稻栽培農家は18年度産米の販売不振、19年度米の価格下落で大打撃を受けました。国でも水稻農家の農業所得の安定を図るために、19年度より取り組んだ品目横断的経営安定対策の見直しを一部したと思います。今後集落営農、認定農業者の面積要件の緩和措置等が行われると思いますが、佐渡市ではこの変更にかかわることについてどのように取り組まれるかについてお伺いをいたします。

2点目ですが、行財政改革により昨年まで実施をされていた商工、農林水産関係の各種イベントの補助金が大幅に削減されたと聞かすが、20年度予算ではどの程度になったのか、内容等についてお伺いをします。

次に、3点目ですが、農畜産物で島内産品で100%自給可能な品目は、米、牛乳、みそだけと聞きます。今畜産農家は輸入飼料の高騰で経営は大変な状態と報道されています。市では何か畜産農家に対する対策を考えているかについてお伺いします。

最後に、教育関係についてお伺いします。学校の統合は、今でも地元住民にとっては地区の衰退であり、地域の活力をなくすることを意味すると思っています。今後保育所、小学校、中学校の統廃合を推進していくと思われませんが、これからは旧市町村の範囲を超えた学区の見直しも視野に入れて検討すべきと思われるが、どのような推進をされるのかについてお聞きをします。

以上で今席の質問を終わります。次回は質問席でお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、島倉議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡市の今回の20年度の予算編成の目玉政策を聞きたい、これ4年たちまして、今度ちょうど任期も終わります。新しい政策につきましては、それぞれの中に包含されてはおりますけれども、やはり基本的に産業振興、地域が元気にならなければすべては始まらないということで、一つ一つにすぐこの予算の中に踏み込んではありませんけれども、活性化についての思いを込めたつもりでございます。それぞれ美しく環境にやさしい島づくりは、もともと当然美しく環境にいいということはよろしいのですが、同時に経済の振興や地域活性化とつながらない環境や美しい島というのはあり得ないほど、我々の生活は苦しいものになってきているということも言えるわけであります。ただ、すぐそれが経済の形の中に出ていくかどうかということについては、いろんなご批判浴びなければいかぬところでございますが、基本的には美しい島づくりを行うことによって交流人口をふやすということであることには違いないというふうに申し上げたいと思います。

その次に、ふるさと納税制度に対する市の取り組み方についてでございますが、ふるさと納税につきましては市でも当然以前からこのことがあるなしにかかわらず、島外へ出られた人たち、あるいは市に厚意を寄せていただける人たちにいろんな形でコンタクトし、名簿整備や皆さん方との間の交流を進めているところでございます。それについて、今後もいろんな制度を通じて多くの情報の発信をし、お願いをしていくというつもりにしておるところでございます。

組織改革について、本庁中心になったことで本庁の通勤費が多くなったのではないかとということでございます。合併のときに本庁、支所制度ということで合併いたしました。今までのあり方ですと、どうして

もやっぱりオーバーラップというか、仕事が重なり合うところがあります。同時に仕事のやりようもそれぞれ10カ市町村の人たちがそれぞれに違うやり方をしております。当初大幅にお互いの人事交流もいたしました。しかしながら、中途半端なやり方ですとどうしてもその人事異動すればしたで、それなりの問題が起こるわけでありまして、できるだけ早く一つの方向でみんなが心を集めてできるようにということで、本庁へ集中したわけでございます。同時にイントラネット及びイントラネットを通じたインターネットのＩＰ電話の整備等で、非常に職員同士が距離はあっても身近に感じられるような仕組みがどんどんできております。まだ完璧ではありませんけれども、いろんな形でそれができ上がってきますと、場所にかかわらず、民間でよくやっておりますように、在宅の勤務もできるぐらいに、一定の距離が離れても心が一つ、あるいは技術が一つであればお互いにやりとりができるような時代もまいります。一度やはり一つの方向で歩む仕組みを学んでいただいて、地域がそれによってまた情報が行き渡るような仕組みに恐らく変わっていくのだろうというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

通勤費の推移については、担当総務部長に説明させます。

トキの放鳥を機にメディアを活用した佐渡宣伝を考えるべきではないかということでもあります。きのうも実務者会議が行われまして、いろいろ議論されましたが、まだ本年度秋というだけで日にちも決まっております。しかしながら、放鳥が始まると今まで念願のトキは我々の手にということで、島民のものになっていくわけでございます。このことは、いろんな機会に大きく世界に、全国に発信をしていきたいと思います。５月に朱鷺メッセで開催されるＧＥイトの労働大臣会合がございますが、トキ放鳥と佐渡金銀山遺跡世界遺産登録をテーマに、佐渡のＰＲブースを設けます。主要閣僚や国際機関の関係者、報道関係者に対しまして、佐渡を強くアピールしていきたいというふうに思います。さらに、今まで持ち合わせのＰＲ、仕組み、あるいは民間の媒体も利用して、ぜひ積極的に全国に発信を続けていきたいというふうに思います。

佐渡空港用地の問題について、もう十数年たっていると、予定地の変更も視野に入れて検討すべきではないかということでございます。空港用地についてでございますが、現在地権者交渉が重要な時期に差しかかっていることは何度も申し上げておりますが、一定の期間を過ぎれば一定の我々も期間設定をせざるを得ないのではないかとこのように考えております。今のところは非常に良好な関係に由来しておりますので、予定地の変更については現在では考えていないところであります。

携帯電話の不通地域の解決についてはいつごろになるかということですが、佐渡市におきましては昨年６月、県の指導のもとに不感地域の現地調査を実施いたして、その結果島内では４地区、約６００世帯で、これは小木半島の一部、真野の下黒山、静平、笹川、赤泊の三川の一部がサービスを受けられない状況であることが判明しております。佐渡市は地域住民の安全、安心の確保、情報格差解消の観点から、県を通じてこの不感地域の改善要求をしてまいりましたが、これにより年次的に不感地域が解消されます。平成２０年予定では、小木半島の一部及び真野笹川地区の改善が計画されておるとこのように聞いております。

少子化対策として、全国で初めて出産費無料化の計画はどうかということでございます。出産費無料化制度につきましては、さきに田中議員からもご提案があったところでございます。それについては、あの時点ではっきりはしておりませんでした。若者夫婦の負担減という意味でも本格的に検討を進め、ぜひ実現したいというふうに考えておるところでございます。

敬老会、敬老祝金の内容についてということは、これは福祉保健部長に説明をさせます。

チャイルドシートの購入補助金についてでございますが、当市では市内在住の第2子以降の幼児について1万円を上限とし、購入価格の2分の1を補助してまいりましたが、制度開始から8年を経過し、チャイルドシート着用の周知や普及促進が図られ、所期の目的が達成されましたので、本年度をもって補助制度を廃止することといたします。今後は環境面の配慮もありまして、現在使われている方々のチャイルドシートをお互いに差し繰り回すという、お互いにチャイルドシートのネットワークを整備していくということにしております。

農業政策についてのお尋ねがありました。認定農業者の面積要件、あるいは各種イベントへの補助金等の見直し、飼料価格の値上がり等で畜産農家は大変な状況にあると報道されているが、市では何か対応を考えているか等ございました。特に畜産農家につきましては、ばかりではありませんが、どうしても畜産についても島外へ最後搬出する経費が非常にかさみます。金額の多寡は別として、これにつきましては佐渡汽船の運賃が非常に大きな負担になっていると、農業全般あるいは工業についても、これにつきましては今後の検討に待たなければいけません、前向きに運賃補助というふうな形で考えてみたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細説明しなかった分については、担当産業観光部長にお願いします。

学校統合の問題につきまして質問がありました。学区の見直し等、これは教育長のほうにお願いしたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

学校統合問題について、旧市町村の枠を超えた学区の見直しをということでございます。統合につきましては、平成18年9月に佐渡市保育園中学校統合計画を策定いたしまして、現在その計画に沿って小中学校の統合を進めております。この計画は、旧市町村の枠内での学区で統合となっております。現在地域コミュニティが旧市町村単位でありますし、旧市町村を超えた学区変更となりますと、これまでの統合計画に影響すると思われるので、現在の計画で進めてまいりたいと考えております。ただし、統合説明会でも述べさせていただいておりますように、集落単位で学区の変更を希望された場合は、教育委員会としても学区変更を協議しなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 通勤費、駐車場整備の関係についてお答えをいたします。

職員の異動による通勤手当の推移であります、一般会計ベースであります、平成16年度の決算額で6,009万9,000円、平成17年度では6,833万4,000円、平成18年度では7,590万2,000円、平成19年度の決算見込みでは約8,000万というふうに増加傾向にあります、平成20年度予算では全体の職員数の減の見込みによりまして、今のところ当初予算では7,359万7,000円を計上しておるというところであります。

それから、本庁の駐車場の整備であります、昨日もお答えいたしました、本庁で職員用の駐車場の

面積は約8,900平方メートルであります。本庁に勤務している職員全体で442名であります。駐車場の使用、この申請が出され、許可している職員については386人分でありまして、その枠内で対応しているという状況であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

敬老会、敬老事業、それから敬老祝金についてでございますが、いずれも合併前の市町村におきまして実施内容がまちまちでございました。そんな関係で、支給基準につきまして平成20年、本年度を最終年度としまして調整をしてきたというところでございます。敬老事業につきましては、75歳以上の人口にお一人300円というような形でございますし、それから祝金につきましては、これにつきましては条例の中で調整を4年間図ってきたわけでございますが、本年度統一ということになりまして、90歳以上100歳未満の方が5,000円、それから100歳以上の方が1万円ということで、予算に計上してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、認定農業者の面積要件の件でございますが、本年度から実施されております品目横断的経営安定対策につきましては、来年度から水田経営所得安定対策に変更されると、その中で対策に加入できる認定農業者の面積要件については変更されまして、旧対策では面積要件が課されていたところを新対策では市町村特認制度が創設され、その要件を地域の水田農業推進協議会において決定できるという形になりましたので、今後できる限り多くの方に対策に加入していただけるように調整を図っていきたいというふうに考えているところです。

それから、イベントの関係でございますが、それぞれイベントがございまして、一括して計上していないものですから、まとまったものがあるわけではないのですが、各課ごとに計上しておりまして、ただ各課ごとにそのばらつきが出ないような形で、要綱で統一的に運用していきたいというふうに考えておりまして、平成18年度に佐渡市地域観光振興イベント支援補助金交付要綱、これを策定いたしましたので、これに基づいて運用しているという形になっております。

それから、飼料価格の関係でございますが、ご指摘のとおり非常に飼料価格が高騰しておりまして、生産費が上昇して畜産農家に大きな影響を与えているということでございますが、その対策といたしまして、国で平成20年度の予算の中で総合的な対策をとっているというふうに聞いておりまして、その詳細確認しながら、市としても対応できるものについては対応していきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ありがとうございます。きょうで一般質問4日目で、私が今1回目に質問した答弁についても、既に何名かの先輩議員からの質問と重複しておるところがたくさん見られますので、ちょっと私も順序が行き違うかもわかりませんが、ひとつその辺はよろしく願いいたします。

まず最初に、市長にお伺いしますが、実は昨年だと思いますが、市長は非常に財政逼迫、また今までの流れがあれもこれもこの時代ではなくて、あれかこれかと目的を定めて事業を推進しなければならぬというような話をされたと思いますが、確かに内容等はわかります。しかし、昨年、ことしと一般の方にそれなりの負担を願いたいということで、使用料、手数料、そういうもろもろのものを値上げをしたというこ

す。それが交換条件云々ではないのですが、やっぱり市民の中には今まで無料だったものが値上げになるということは、何かそこに新しいものを見つけてほしいという期待も加わるのではないかと思いますので、やはり即それができる問題ではないとは思いますが、やはりことは目玉として、ことしか来年かで病院をやろうか、その次には若者や進出企業のために飛行場を何とかしようか、そういうやっぱり何か政策の中には目玉がないと市民に納得していただけない点があるのではないかなという感じがします。市民の方も先般生涯学習の関係で、一生懸命やっておるのだが、会場使用料やそういうものを何で市は上げるのだというような、そういう疑問の声も十分あちこちから出ておると思いますので、その辺をして、すぐやれぬとしても、やっぱり二、三年の長期の中には皆さんに負担をかけるかわりにこういうものを順次市は整備をしていきたいのだというようなことが、やっぱり出ないとなかなか皆さんから納得してもらえないというような感じがします。その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そうだと思います。ですから、自分の当初の基本方針の中に書きましたように、我々まず先ほどの理念を申し上げましたが、その下には当然安心して住める、例えば佐渡病院が総合病院の基幹病院としての施設の強化について全面的に、今もうプロジェクトが動き始めておりますが、それとか質問にもありました空港の問題、これは微妙な問題も含んでおりますが、全力を挙げてやらなければいかぬ。それから、細かい政策、例えば少子化に対するいろんな施策、先ほどもご説明しました出産費用を最終的には無料にしたいとか、米飯給食については農家の方々の希望も入れて近々100%まで持っていきたいと、あるいは佐渡を美しくするために、例えば景観条例をつくる、それに伴ってごみの問題を解決するとか、いろいろあるわけなので、佐渡広いものですから、これだけですべての人が満足できるというのはなかなかないのですが、大きく掲げた政策はそれぞれに生きているというふうに考えます。それが多いものですから、なかなかポイントがあるなしという議論になるのではないかと考えております。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 確かにこういう時代ですので、なかなか大変だと思いますが、ひとつよろしく願います。

それと、もう一つ市長に期待をしたいのは、私が皆さんもご存じだと思いますが、知っている範囲で佐渡郡時代に三、四期務めた市町村長が何人かが離島振興協議会の会長にということで大分運動もしたとか、いろいろな話がありました。ところが、過去において副会長どまりで、会長になった人はいないと思います。高野市長は、今期1期目でありますが、振興会長に就任されたわけなので、ひとつこの交換条件ではないですが、このやっぱり職をひとつ離島として佐渡は2番目に日本でも大きな島ですので、ここをキーステーションとして発信をしていただいて、そして佐渡がまず1番になって、まだよその離島は佐渡以上に大変なところもあると思います。それから、佐渡が先頭に立てばほかのところもいいし、それから観光の問題にしても、私も旅行も好きであちこち歩いておりますが、今屋久島はどうか知りませんが、市長が副会長から務めてもう三、四年になりますが、3年ですか、なるとは思いますが、恐らく離島で観光客が増加しておるというところは少ないのではないかと、その点を考えましても、ひとつ今後の市長の手腕に大いに期待をしたいと思います。

それから次、2点目の質問に入りたいと思います。ふるさと納税制度というのは、ちょっと私も勘違いしたのですが、これが出たときにたしか中央である東京都知事、大阪府知事、ああいう中心地はなぜ地方へ税金をやる必要ないのではないかという反対をしたものですから、一時ちょっとストップしたような感じがあるのですが、今度ちょっと内容を、私の勉強不足なのですが、教えていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

ふるさと納税制度の流れでございますが、これは当初につきましては住民税の一部を所在地以外の団体に分納するという形での制度が検討されておったというのはご承知のとおりでございます。ただこの制度ですと、住民税の受益と負担の関係とか、それから住所地以外の団体の課税の問題とか、こういった税法上の問題が非常に問題が発生してまいりまして、現在では現行の地方公共団体に対する寄附金税制、これを見直すという形の方方向に変わってきたところです。今までは、寄附金につきましては10万円を超える部分、これについていわゆる所得控除という形でやっておったわけでございますけれども、今回は実際の寄附金の金額の5,000円を超える額、例えば10万であれば9万5,000円、これにつきまして一定の限度で税額控除するという方式で、住民税の関係では平成21年度、来年から施行するという形に、そのような形に変わってきておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 何かちょっと私も勉強不足で申しわけないです。そうすると、税の関係ですが、佐渡市へ寄附でしろ何にしろ、そういう出身者からお願いをしたいということできれば一番いいわけなのですが、20年度予算でも市民税、法人税が予算では大幅な減額をされておることですが、本年小木出身の堀口さんですか、大変な方が1億という寄附をしていただいたという場合に、あの人がどういう、1億はそのまま佐渡で使えるのですが、その税控除という点ではどういうシステムになっているか、ちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

一般的な部分となりますと、1億ということになりますと、多分該当者の方の所得はまだほかにいっぱいあるかというように考えております。それで、基本的にはこの人には本来の形の税額が幾ら納められていて、その中で寄与する額がどの数字の位置にあって、それに対して税額がどうなるかという非常にちょっと厄介な計算が出てまいりますので、数字的には幾らというのはちょっとお答えできないのですが、考え方からいたしますといわゆる国税、所得税と住民税と両方によって税額控除が受けられるということになりますので、具体的に幾らというのはちょっと今の段階ではお話しにくいという、それぞれ税額のベース、税率もちょっと違ってまいりますので、それはケース・バイ・ケースの形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 税率のあれで、すくっと入るのではないということなのですが、それはそれとして、

前回にも答弁ありました。やっぱり佐渡の定住促進等の事業を進めるということなのですが、これは皆さんご存じのとおり全国でどこの自治体も手を挙げて、あれやこれやのいい条件を出しております。佐渡は離島で飛行機もないところへ、それなら行って定住しようかという人は、これは確かにいないとは言いませんが、よその本土の有利な土地を持って提供しておる自治体から見ればなかなか可能性が薄いというように思っています。こういう制度ができたことで、ひとつ佐渡出身者にことしいただいた堀口さんですか、ああいう人をひとつ何らかの機会に一人でも多く佐渡のためになってもらうように力を注いでいただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、3点目の件なのですが、今課長から6,000万から8,000万ぐらいの通勤費だということですが、駐車場の整備には面積は今言った、金額的にはどれぐらいかかっているのですか、駐車場整備。毎年2カ所なり3カ所の水田を埋めて整備をしておって、借地をしておると思いますが、どの程度の経費をかけたのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） お答えします。

手元にちょっと細かい数字の部分はありませんけれども、やはり本庁に1カ所で職員が集まって検討せねばならぬということは、一つには非常にたくさんの事務事業が今850ぐらいございます。これを類団でいくとやはり300から500ぐらいまで整理せねばいかぬ。それから、1万6,000にも及ぶ業務の棚卸があると、これも地域の方にとっては非常になじんでおる制度でございますが、やはり佐渡市としての方向するためにはやはり駐車場の整備あるいは通勤費がかかってでも一定の方向にしないと、やはり職員の削減というのは難しいのではないかとということで、今努力してもいますので、ちょっと整備費については手持ちございませんけれども、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 私の考えはまずいかもしれませんが、私は2回目の質問にも本庁へ職員の方が集まっていくということは、災害時にはいろいろの支障が来るのではないかとということで質問した。そのときに、総務部長は、いや、絶対そういうことはありませんと言いましたが、やっぱり災害が出てみると市民からはいろいろの批判が出てきておるのが事実ではないかと思います。やっぱり佐渡はほかの自治体がすぐ本庁中心に支所を廃止とありますが、佐渡の場合はほかの自治体と違って非常に面積が広いわけですから、その狭い合併をしたところにすぐ右倣えをするよりは、やっぱり1ランク落としたものでも市民の利便性とか災害時の対応に当たるような方法をとるべきではないかという気がします。私余り機械に強くないのでわかりませんが、今佐渡市の職員の方は朝行って卓上のパソコンですか、電源を入れれば本庁の人も赤泊の支所の人も同じ画面で全部連絡事やそういうものはできておるシステムではないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） お答えします。

今の件、災害の件でございましょうか。災害対応について、防災管財課のほうも大分いろんなシミュレーションのもとに今訓練をしておりますし、それから職員につきましても当然同じ画面を見ております。この後、新年度からはIP電話も開通されますので、市民からの電話も今度かけ直しが必要なく、内線で

本庁の担当の人と色々な制度について問い合わせができるというふうな仕組みになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 私の認識不足もあるのですが、ただ私は中央へ集めることが確かに今の業務システムからいうと必要だと思いますが、やっぱり地元にもある程度の人を配置し、緊急時または新しくできた出前市役所ですか、そういうものを活用するに当たっては、本庁から行くよりは市民は出張所というのか、支所の窓口で用事を足せると、行くのが一番いいので、それから交通の面がよくなったといえども、佐渡は高齢者社会です。今高齢者率が全国の10年先をいっておる、またこれから年々そういう形、それから限界集落が増加していくという中では、やっぱり確かにそういう一つの電気のメディアの時代でいろいろ便利になったとはいっても、まだ地方にはそういう近くに人がおる必要があるのではないかと思うので、ひとつその辺も考えて今後、ことし支所の人員が大幅に削減というような案が出ておりますが、その辺も考慮して少しでも緩やかな改革をお願いしたいと、こういうふうに思います。

それでは次に、トキの放鳥の件なのですが、先般NHKの来年度の大河ドラマの件が放映されまして、何か新潟県がそれに非常に乗り気になって、「天地人」ですか、何かの話が報道されました。県は既にそれを聞いた段階で、来季の観光に向けて取り組みを始めたように報道されております。私は、一部の人が言う、トキは一過性のものだとか何とか言いますが、やっぱり疲弊してきた佐渡の観光上では、私はトキは金なりという、悪いけれども、そういう信念を持っております。この後分鳥等も考えるとどこへ持っていかれるかわかりません。やっぱり2年でも3年でも自然にトキが佐渡の空を飛ぶという段階においては、当然それを生かした観光を考えるべきだと、こういうふうに思っています。私は、NHKが趣味で普通仕事のときもなのですが、NHKには非常に視聴率も多いですし、番組もあります。ここで番組を列記しても始まらないのですが、そういう番組等に乗せる、それはやっぱり市長の今の職柄といいますか、を活用すればNHKさんでも何とか動かせるような気がしますが、市長、その辺どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな場面を通じて、トキがメディアの中に載っていくと、こちらでなくても当面は乗るわけなので、そうするとそれがどういうふうにイメージよく引き続いて乗り続けることができるかということも大事ですし、そのためにはイベント性のある催しも織りまぜながらやらなければいかなではないかというふうに考えておるので、そここのところは抜かりなくやりたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 継続性のあるものということなのですが、私は1カ所でもいいと、こういうふうに思っております。ここまで来て、観光の落ち込み等を考えた場合はやっぱりラジオの番組、それから昼のテレビ番組、たくさんあります。やっぱりそういうところへ乗せてもらって佐渡を売る、NHKが一番早い、また食の番組には民間でも相当やっておると思いますが、やはり全国で一番ラジオ等聞いておりますと、やっぱり昼の番組ですか、ラジオの11時からの80（ハチマル）チャン号とか、それからテレビの「ふるさと一番」、それから日曜日の「小さな旅」、「自然百景」と、こういう番組を持ってきて一回でも放送すればメディアの力は非常に大きいのではないかと、皆さん行ったかもしれませんが、先般天野さんですか、私がこの前の質問で佐渡の風景を撮った民間の写真家を宣伝をしたらということだったのですけれど

も、それは継続性の問題とか経費の問題ということだったのですが、これを見て私はちょっと夕方寄ったのですが、この写真を見ると、3年ほど前に屋久島に勉強に歩いてきました。屋久島の杉にやっぱり負けること恥ずかしくない、私も現物は見たことないのですが、やっぱりその大きさとか年輪を見ると、写真で見た限りやっぱり屋久島の杉に負けない、こういう立派なものが佐渡にも残っておるということなので、ひとつ大いにこういうものは活用すべきであるし、こういう私ちょっと行って話を聞いたのです。この写真家あたりになりますと、これだけ撮るには3日、5日おるのではないのです。非常に滞在をして、一過性の観光客ではなくてやっぱり1週間なり10日、シャッターチャンスというのですか、を見つけないければ撮れないという、私そういうものをやっぱり観光の一環として呼び込む方法、それから県がやっているように、NHKが手を挙げるか挙げないうちに、すぐそれを観光に結びつけていくという方法をひとつぜひ今後とも考えていただきたいと思います。

それともう一つ、前後しますが、農政のところに聞くといいのですが、この前エージェントさんを連れてきたら非常に佐渡の米はおいしいとかなんとかという話がありましたが、皆さんは佐渡の実際販売されている米の種類は幾つあるかわかりますか。何種類に分けて販売しておるか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

何種類と言われましても、どういう意味かちょっとわからないのですが、このごろ、つい最近ですけれども、いろんないわゆるプライベートブランドの米が出てまいりまして、この場で名前を言っているのかよくわからないのですが、例えばJ A佐渡さんですと朱鷺の舞ですか、J A羽茂さんのはもちたろうさんとか、おのおのコシヒカリをメインにしまして、特裁をかけてみたり、それから特殊な栽培方法をしてみたりと、いろんなのが出てまいります。それが何種類ぐらいあるかと言われると、正確の数はわからないのですが、私が知っている限りでは七、八種類はあるように記憶をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 突然の質問で申しわけない。実はコープ佐渡あたり、それから先般私は、昨年原宿の物産を出しておるところに行ってみました。やっぱりあんなところで販売されているのも4種類か5種類あるのです。佐渡の、私は食がまずいとかいいろいろ話があるのですが、やはり実際に私なりにちょっと聞いた話ですと、本当の無垢の佐渡の純粋なコシヒカリを1年間通して使っている業者は1業者しかいないのです。ほかは、エージェントが来るとか、皆さんがきょう行きますとかいうときには佐渡の純粋なコシヒカリを使う、そうでないときには混合米を使う、業務用を使う、だから決してまずいとは言いませんが、佐渡の米がまずいというのはそういうところに原因があるのではないか。今度観光で推進をするというのですが、やっぱりそういうところを地産地消の担当あたりはもう少し調べるべきではないか。案内をしていくのではなくて、多くの人 came ときに、突然に行き行って食べて、果たしてそれがうまいかまずいかということまでやっぱりしなければ、これからの生き残りはできないと思います。私が先般旅行に行ったときの話なのですが、造り酒屋、蔵元で酒の試飲をやっております。酒の試飲は確かにその試飲はうまい酒をくれます。そんならというて、そこで注文してうちへ帰って送ってくると全然味が違うということなのです。先般私たちが行ったときに、たまたま蔵元が休みだったものですから、酒を試飲をして、酒売ってくれますかと、売りますと、どこにありますと言うたら、そこにある我々が試飲をした酒を瓶に詰め

てレットルを張ってくれた。これが本当の本物なのです。普通のところでは、注文すれば後からは何が来るかわからないというのが現実なのです。やっぱりこの辺に本当のこれからのうまい物、それから佐渡が売り出す上では必要ではないかと。だから、旅館で、きのうからですか、佐渡の日ですね、そこで大勢の人が入っております。そのときに果たして純粋な佐渡米を使っておるのかどうかということは、担当がちょっと行って泊まってみれば、ああこれは本物だなと、それからこの前のエージェントが来ているとき食べたのと違うなとすぐわかるわけなのです。やっぱりそういうことを同じお金を使って佐渡の人たちにもてなしをするのであれば、そのあたりのわずかの純佐渡米と業務用米のわずかの差を補てんするというようなことが一番効果的に出てくるのではないかと、こういうふうに思いますが、どうですか、観光課でもいいですが、農政でもいいですが。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員言われました純佐渡米と業務米ですか、その辺のところを詳しくは私も調べておるわけでありませぬけれども、先ほど県を中心に「天地人」というお話ありました。大観光交流年という県が取り組む平成20年、21年、この時期に合わせて私どももトキの放鳥を機に全国の流れを佐渡へ呼ぼうということで、佐渡の食も提案していこうというふうなことで取り組んでおります。そういう中で、業者いろいろお米を扱っているという部分がありますけれども、佐渡の安全、安心なお米を提供して観光客に喜んでいただく、こういう対策をとっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 時間もありませんので、次にいきます。

それでは、観光課長、このコップどこで使っているかわかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 酒蔵等で見受けることができます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） そうではないのです。これは、ジェットフォイルの水飲み場にあるコップなのです。

こんな小さいものです。ところが、私があるとき乗ったら、いい年配の人がこれを、行ってあそこで出しておるのです。何をしておるのだなと見たら、このコップです。これは胃がん検診か何かで薬飲むときのコップです。少なくともやっぱりそういうことは、ジェットフォイル、飛行機、あれはだめでしょうけれども、飛行機であればこの上のコップをちゃんと穴のあいたところに置くとかコップ入れがあるとか、1時間のことですけれども、やっぱりそのおばあさんは非常に何か、少し船が揺れて気分が悪くなったので水を飲みに行ったのです。私も飲みたいと行って、ところがなかなか動かないのです。見たらここへたらたらたたとおりている水を一生懸命やっているのです。ところが、持って歩こうとするとすぐこぼれてしまうのです。やっぱりそういうことなのです。私はいつでもそんな小さなことしか言いませんが、皆さんに笑われるかもしれない。前回も言ったこの佐渡の支店にある地図、これはカーフェリーですが、やはりこれあたりも普通これは公団は民営化になってからこのあれはなくなりました。バスで行くと年寄りでも何でも、おれどこ通ってきたかなんてすぐ広げて見たがるのです。だから、佐渡汽船を通じて佐渡へ旅行に来る方、しかも車で来る方は、この下の小さな地図でも何でもいいけれども、どこでも船の中で見れる

と、見て、佐渡はこういうところだなというようなやっぱり感覚を持たせないと、今来ませんよ。これ530円です、佐渡汽船。ただ一枚の地図、やっぱりそういうところに推進をするお金を使ったらどうかと思いますが、どうですか、観光課長。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡汽船のジェットフォイル等にもパンフレットのいわゆる掲載といいますか、そういうものをお願いをしております。あとDVD等もジェットフォイルあるいは船内で流していただくようお願いをしております。今後また相談しながら、今のジェットフォイルのコップのことも相談しながらやっていきたいということです。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 時間もなくなったので、次へいきます。

飛行場の件なのですが、1つだけお願いしたいと思います。市長は、変える気もないしということなのですが、やはりこれも一つのかげだと思うのです。全国に4カ所しかないレーダーを佐渡へ設置するのだから、所管も県を当てにせずに防衛庁に変えるぐらいの気持ちが本当は必要ではないかと思うのです。実は、けさ私ここへ来るとき聞いたのですが、岩国市、前回知事がかわりました。そしたら、防衛省は35億円の市役所の建設補助金をストップしたのを今度交付しますと、きょう言明しておるのです。だから、そういう一つの私最初に言ったように十年一昔ではないですけれども、15年たっても20年たっても、もう三、四年もすれば月へ旅行に行く時代が来るのです。そういうときに、まだ佐渡が3人の交渉ができないから、飛行場ができないという、これは全然進歩がないことです。この辺もひとつ時間もないですし、いいですが、この後考える必要があるのではないかと、こういうふうに思っておりますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次、携帯電話の件ですが、何か私先般地域の方から陳情しようということで、一緒に行ってお願ひしたのですが、私の地域では20年度に達成できるという、非常にありがたい答弁をいただきました。要するにこの後一家に3台ないし4台は携帯電話はある時代です。やっぱり中学生も高学年になれば携帯電話をばいに入れて出るぐらいに普及しておりますので、ひとつこれは早急に佐渡全域のみんなが持っておって便利が上に、不通地帯、全く頭にくる問題なのです。これを早く皆さんが佐渡へ来たらどこへ行っても、観光客がどこへ行っても携帯電話使えたよというのもまた一つの宣伝ではないかと思しますので、ひとつぜひ進めていただきたいと、こういうふうに思っております。

福祉についてですが、これは全国1番目にぱっと離島振興会長の島で出産費が無料になったという、これは新聞トップです。確かに計画しただけでもそれだけの価値はあると思いますので、ひとつ推進にお願いしたいと、こういうふうに思っております。

次に、敬老会のことなのですが、さっき聞いたのでわかったのですが、1万円と5,000円ですか、これを実際にどの程度老人の方が喜ばれているか、その辺何か調べたことありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

特にアンケートをとったというような経緯はございませんけれども、いろんなご意見はいただいております。

ます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 私の想像といいますか、聞いた話でまことに申しわけないのですが、1万円は過去には100万円とかという町村もありましたし、これはやっぱり1万円くれても恐らく100歳以上の方があがたかったと使う人は少ないと思います。それよりは、思い切ってこれは花輪にして皆さんにここのおばあちゃんは佐渡市から100歳になったら花輪もらったというような、みんなが見て喜ばれる、うちの人も誇りにできると、こういう方法がいいのではないかと思う。それと、5,000円の90歳以上の、この人も大体千二、三百人いると思いますが、私のところも90歳になったわけですが、これを聞きますと、とにかく郵便局は振り込めないのです。新しく口座をつくる、口座つくっても今個人情報でおばあさんやおじさんが行けるわけないのだから、おやじなり孫が行って、口座をわざわざつくって年に1回の振り込みだけです。そして、また出すときにも印鑑を押して承諾書持っていく、こういうことやっぱり余り今の時代によくないことだと、よくないというよりは適応しないと思います。これよりは、地元業者からつくってもらったお菓子なり何かをやれば、品物でもいいし商品券でもいい、それをやればそこのおばあさんが、これがおれの敬老会の日にもらったのだよと、家族が全部それなりの恩典を受けるのです。5,000円もらって、そのお金は恐らく今つくった息子や孫が行って、おばあさんこれ5,000円出たよと、それならおれ使うわ、使えないと思います。この半分の額があれば、それ以上に皆さんから喜んでもらえる方法があるのです。その辺はどうですか、考える必要あるのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

支払い方法につきましても、議員のおっしゃるとおり気のないような支払い方をしておってなのでございますけれども、事業の全体の見直しも含めまして、必要か必要でないかと、いろいろご意見を聞きながら検討していきたいと思います。いずれにしましても合併4年間の条例で調整してきてまいったことでございますので、今後事業の見直しを含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひ皆さんが喜ばれる方法にひとつ検討していただきたいと、こういうふうに思います。

次に、チャイルドシートですが、これを私は実は書き方悪かったのですが、交通費のところで総務費の交通安全が出ておるのです。ここへ上げるのはまずかったと思いますが、やっぱりこれから保育所の統合等を考えると行き届いたという市長の答弁でしたが、これはもうちょっと第2子ではなくて1子からやれば、代々2子、3子と使われていくので、2子にくれるということは1子はどうするのですかということになりますので、ひとつその辺は当然考えるべきではないか。そして、保育所が統合されて通勤距離が遠くなる、西三川から今未満児を30分かけて真野第1まで積んでいっている人いるのです。そうすると、連ちゃんといいますか、言葉悪いですが、子供産めば別ですが、大体二、三歳離れれば1子のときに交付しておけば2子が3歳になれば保育所のマイクロで送り迎えするから、1子には要らないのです。そしたら、それを1子が保育所に出るようになったら2子で使えばいい、それから今若いお母さんたちは衣類も賢い人たちはリースみたいに、丈夫なものですからとり回したいなのやっております。1子が生ま

れて、おまえのところ男の子なら、それならおれのやると、そのかわりおれのところの2番目にうちの長女のを貸してくれと、それぐらいやっぱりなっておるのです。だから、そういうことみたいに、これはやっぱり1子からやるべき、復興して、そして交通安全、今度高速道路は制度改正になって後部座席にもシートベルトが要るように制度が変わっております。ひとつぜひその辺は考えていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、認定農業者、この関係ですが、これは部長、まだ具体策はできていませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、水田協のほうで決定するということでございまして、年度末に向けてその調整を図っていくということでございますが、方向性としましてはできるだけ多くの方に加入できるような形でセットしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ありがとうございます。実は、これ私質問出してから、5日付の担い手協ニュースが入ったもので、大体内容はわかっておりますので、それでいいです。

それでは次に、各種イベントの補助金についての内容をもう少し詳しく教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

我々の所管をいたします農業振興費あるいは園芸振興費のほうで扱っておりますイベントでございますが、いろいろな事情がありまして、財政的な事情等もありまして、できる限り経常経費、運営費的な助成のほうからいわゆる実活動のほう、新しい活動あるいは産業振興に資するような活動、そういうふうなほうへ振り向けていきたいと、基本的にはそういうふうに考えております。例えば議員地元のくだもの祭り等々のイベントがあるわけでございますが、これ我々としてはいわゆる観光イベントとは考えておりませんので、産業振興のほうの活動であると、そういうふうに考えております。ただいかなせん、10年も続くというふうになりますと、それはそれで一生懸命やっていただきたいのでありますが、それをまたさらに一歩進めた取り組み、そこのほうへできるだけ助成をするようにしてまいりたい、そういうふうに考えております。当然ではそういうふうなところに全然助成をしないかと、そういうわけでもありませんので、個別案件としていろいろ検討してすり合わせていただきたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひ一般の方はもう出ないのだというような悲観をされておる団体がおると思いますので、ひとつその辺は早目に団体の代表者なりに話をさせていただきたい。

それと、畜産の関係ではなくて台風なので、これハウス被害が相当あったようなものだけでも、それは調べておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） 今回の風でハウスの屋根が飛んだとか、ハウスそのものがつぶれたというのは聞いておらないのですが、ビニールがまくれたとか、いろいろな話は聞いております。ただ我々のほ

うに正式に被害として届いてはおりません。ただ共済さんのほうでどこまで共済金の交付の対象にするか、そっちのほうから今情報を仕入れておる最中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 実は大変なのです。ちょうど今イチゴのハウスの最盛期なのです。ちょうど収穫間際になって、イチゴが赤くなってとるときに、あの風でやられたと、そうするとそのハウスは恐らくこの後花粉も授粉もしないし、1年は遊びになるのではないかなというような状況があるのだそうです。その辺も何とかよく調べて対応をお願いしたいと思います。

それと、農政の最後ですが、飼料のこと、これはぜひ一般の水田農家ほど問題にはなりませんが、佐渡で100%やっておるのは米と牛乳だけだという時代です。これがなくなると、佐渡は畜産物は全部本土から持ってこなくてはなりません。牛肉、鶏卵、鶏肉、豚肉、最後に残った牛乳までなくなると、これは大変なことです。ひとつもしそういう要望が出たら対応をお願いしたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 内容を見させていただいて、それからそういう産業が最後に生きていけない状態になるというのは非常に問題があるのですが、市だけで対応ができるかどうかも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひお願いしたい。私これ新聞のあれを持ってきたので、畜産、酪農価格引き上げ、08年度の総額、国では1,871億円に増加をして予算を確保したというようなことで、畜産経営は非常に飼料の高騰で大変な時期が来ておりますので、ひとつぜひその辺も何かの機会に検討していただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、済みません、時間が最後になったのですが、教育委員会さんのほうに最後に、これ通告がなかったものですから、もし答えていただければ結構ですが、ひとつお願いします。

学校統合については、今後進める中で、通学路の改修、バス停のないところの対応、防犯灯の設備、携帯電話の不通、これ子供が持っている場合の防犯上のこともありますし、その他住民からのいろいろの要望が上がっております。これらの事項を住民が納得できる形で整備をしてやるということを約束して今後進めてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

統合問題で地域の皆様と話をさせていただいている中で、そうした問題、細かい問題がたくさんございます。今議員の言われるように、よく話し合って進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ありがとうございました。私これで終わりです。一番最後に皆さんにいろいろとご迷惑かけましたが、一番私が礼を言わなければならないのはあそこにあるカメラだと思いますし、4年間非常におかげさんで顔を売ることができました。ありがたいのだからどうかかわかりませんが、これからの後のときにはやっぱり皆さんに顔が見える方法をひとつ要望といいますか、期待をしたいと、こういうふうに思っておりますが、どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で島倉武昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前 11 時 21 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。私は、この4年間すべての定例議会一般質問に登壇してきましたが、今回は任期最後の一般質問であります。

まず、合併の是非について市長の見解を伺います。私は、佐渡一島一市の合併には反対でありました。段階論、つまり2市1町の合併から始めるべきと考えておりました。泉田知事の昨年9月県議会答弁での財政力の弱い市町村が合併に追い込まれ、衰退をした。ミニ中央集権化が進んだ。県が合併を進めるのは望ましくないとの平成の大合併批判は、まさに正論と考えています。一島一市の合併は、この広い面積での合併により、合理化をどうしてもせざるを得ない。よって、周辺地域が急速に過疎化をし、寂れていきます。交付税も長いスパンで見ると合併しないほうが多く算入されます。高野市長は、一島一市の合併推進の先頭に立って、平成25年度まで年平均520億円を超える財政計画と同じく1年に160億円以上の建設事業費を提示し、合併すればバラ色の佐渡市が構築できると島民をだまして合併を実現しました。今議会に提案されている20年度予算における建設事業費は、76億3,800万円であります。合併協が提示した建設事業費160億円の47.6%であり、半額にも遠く及ばない状態であります。この市民に対する裏切り行為、また詐欺的な行為を市長はどのように謝罪をして責任をとるのか、合併の是非とあわせてお答えをいただきたい。

私は、前半2年間、新市建設計画等調査特別委員会の委員長でありました。平成17年12月定例会で中間報告をしましたが、その内容は合併時の建設計画に比較して一般財源の不足から、10年間で40.3%、630億円の削減が必要とするものでありました。これは、合併特例債事業費442億を200億円も上回る削減額であり、合併の最大のメリットであった旧市町村に約束をした合併特例債事業89項目すべてを破棄しても、財政運営は全く不可能としたものであります。現在は、さらに再見直しによる計画縮減がなされています。一部の執行部職員は、合併前から合併協で提案された新市建設計画は実現不可能、つまり絵にかいたもちであったことを認識しておいて、その責任は重大なものと考えています。しかし、この責任は執行部だけのものではありません。小泉総理の三位一体改革に端を発して、地方や離島は国の政治経済から切り捨てられたことも大きな要因であり、佐渡市はこの4年間で70億円を超える依存財源が削減されています。また、昨年は大幅な米価下落で本市の基幹産業である農業までもが危機的状況に陥っています。食料自給率が40%を割っている中で、4ヘクタール以下の農家を国の補助対象から切り捨てるなどは、言語道断であります。加えて、ガソリン価格の高騰も市民を直撃しています。これらを是正するには、私たちが政権をかえて、その仕組みをつくり直す声を上げるしかありません。今の自民党、公明党政権の日本の政治は、

とてもまともな政治とは言えません。

私は、来月の選挙には民主党の公認をいただいて立候補をいたします。今政治がなすべきことは、市民の生活が第一と考えて、当たり前のことを当たり前に行うことであります。私は、このまともな政治の実現を目指しています。一島一市の合併は、知事の答弁のとおり失敗でありました。しかし、押しつけ合併を選択した佐渡市はもとへは戻れません。一本算定に向けて早急に行政改革をなし遂げなければ、全体の市民の生活と市民益は守れないこと、この4年間主張してまいりました。

そこで、行政改革について、高野市政4年間の総括と平成20年度及び今後の計画を質問いたします。私たちの会派は、佐渡市誕生以来、将来の佐渡市を見据えて結束のもと一貫して早急な行革を訴えてまいりました。しかし、執行部の対応は全く不十分であり、その成果を見るには至っていません。ここへ来て、執行部や多くの議員も我々の主張が正論だったと理解していますが、まだこのことが理解できない、行動できない職員も存在しています。本当にやる気がないのか、能力がないのか、それとも両方かと言わざるを得ない。これもひいては、トップの市長の指導力の欠如であります。

それでは、この改革について個別に20年度及び今後の計画を伺います。1、焼却場、火葬場、2、本庁機能、支所、出張所、部長制、3、人件費、4、市営テレビと佐渡テレビ、5、航路と空路、以上を具体的に答弁いただきたい。

3番目、農業政策について質問します。去る2月28日の日本農業新聞、1面トップで「穀物確保、商社走る」との大見出しの記事が掲載されました。近藤資料ナンバー7であります。内容は、世界的に穀物が不足をしているため、食料争奪戦の長期化に備えて国内の総合商社各社が海外で大規模な穀物の直接生産を始めたというものであります。三井物産は、ブラジルで佐渡の水田耕作面積の17倍に当たる10万ヘクタールの農地を確保し、大豆、トウモロコシ14万トンと、さらにカナダで菜種油30万トンと菜種飼料50万トンをつくるとしたものであります。同様に、住友商事や豊田通商も海外での穀物確保に乗り出していると記されています。このように日本の商社が大規模な投資に動く背景には、中国やインド等のブリックスと称される人口約30億人の発展途上国の食料需要増大やバイオエタノール向け穀物生産の拡大、そして工業部門と農業部門での水と土の争奪で、生産性が低い農業が次第に限界値に追いやられたことに起因しております。これまで高い金を払えば食料は幾らでも手に入れている、あるいはより高品質で安全な食料を求める日本にとって、世界的な食料争奪戦の中では車を売って、その金で外国から食料を買えばよいという国際分業論がもはや全く成立しないことは明白であります。今こそ食料自給率の向上が不可欠であり、急務であります。しかるに、政府は本年もさらに生産調整率を引き上げています。佐渡においては、27.54%から、本年は33.92%と6.38%増と、とんでもない割り当てをしてきております。日本の食料自給率は39%、そして穀物の自給率は28%であります。アメリカは128%、フランスは142%、ドイツは122%と100%自給を大きく超えています。比較的低いイタリアで62%、日本と同じ島国のイギリスでも70%と日本の2.5倍であります。

自民党は、さきの参院選で農家を切り捨てたために、その反発で大敗した反省が全くありません。最近になって、品目横断の名前を変えたり、備蓄米買い入れを少しふやしたり、またつめのあかほどの生産調整補助金交付等、小手先の緊急対策を打っていますが、このようなことで納得する農家は皆無であります。この亡国の農業政策を抜本的に見直す以外に農家の怒りはおさまらず、日本農業の危機的状況を脱するこ

とはできません。これらを解決して自給率を上げるには、民主党の公約である欧米同様の個別所得保障制度によるすべての農家への米価に対する生産費の不足払い方式の実施以外にはないと考えています。私が民主党公認で出馬することを決断した最大の要因は、今の政権の農業切り捨て政策にあります。自公政権では、日本農業と日本国を守ることは絶対にできないと断言します。市長は、現行の日本の農業政策をどのようにとらまえているのか、その見解を伺いたい。また、佐渡の米政策の20年度計画及び米飯給食の20年度と今後の計画についてもお答えいただきたい。

4 番目、ガソリンの本土との価格差解消策について質問します。昨年 9 月議会で、離島に対する揮発油税軽減の離島振興法の一部を改正する法律案を参議院から提出する動きがあるが、市長は全国離島振興協議会長として、関係議員にお願いと要請をすべきとの私の質問に答えて、参議院中心の民主党と自民党のプロジェクトチームも立ち上がっているので、揮発油税軽減に向けて動きやすい状況にあると答弁していますが、その後どのように動いたのか、進捗状況を伺います。

5 番目、指定管理者、アイマーク問題について、その決着結果を答弁いただきたい。

6 番目、厚生連病院改築の進捗状況と、それに係る市の対応を伺います。

最後に、冬季2.24風浪被害の状況とその対応について質問します。このたびの高波被害は、未曾有の大災害でありました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。去る 2 月26日、報道されていますように、民主党県連が風浪被害対策本部を設置、本部長、鷺尾英一郎、現地対策本部、近藤和義、同26日、産業経済常任委員会が2班編成で全島の被害調査をし、議長に要請書を提出、2月27日、近藤、水津漁港調査、翌28日、鷺尾本部長、各関係省庁に要請、29日、鷺尾本部長、衆議院所管委員会で佐渡の高波被害について質問し、各省庁答弁、29日、正副議長、正副産経委員長が市長に要請書を提出、3月1日、鷺尾本部長、現地調査、水津、鷺崎、北小浦漁港及び被災民家、県、市、市長、各組合長、区長等3カ所、約100人が対応、3月2日、近藤、鷺崎で定置網及びワカメ養殖等の被害を調査、3月6日、係る災害復旧対策費を産経委員会で予備審査、以上、私がかかわった調査等ではありますが、本日現在の被害状況と国県市の対応を伺います。

以上、1 回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

合併後 4 年間を経て一島一市に対する市長の見解ということでございますが、ご存じのように何度も何度も合併の問題については議論しましたがけれども、当時10カ市町村はこぞって一島一市ということになりました。議員もおっしゃられたように、非常に大きくその後三位一体の改革で、我々はそういう意味では裏切られたわけではありますが、その後も現在村上市が合併に向かって進み、4 月 1 日には新たに当時の我々のやつはニンジンを目の前に下げられたとはいうものの、それもなしに合併をせざるを得ないところへ来ているというのは、それなりの合併のメリットみたいなものを考えているのだろうというふうに思います。

それで、例えば合併して我々は今言ったように財政的には合併のせいばかりではありませんで、合併を

して今のところ大体年に17億ぐらい交付税減になっておりますけれども、もし合併しなければさらに12億近く交付税は落とされる、ただ問題は合併したからといってバラ色の夢がいつまでもあるわけではなくて、議員も言われたように一本算定のところまで近づけば、当然身を縮めていかなければいかぬ、その余裕があるというだけにすぎないということでありまして、そここのところは議員と同じ意見だと思います。ただ1つになってメリットがもしあるとすれば、例えば観光についていえば一本化し、観光協会として新たな道のりを歩むことができたとか、例えば当時合併しないでしたら、あの当時をごらんになっていただければわかりますが、環境などというのは、特に温暖化に対する対応などというのはなかなか一つの市町村ではできない、あるいは世界遺産の問題とか、あるいは新エネルギーに対する対応、こういうものについては当時のスタッフだけではなかなかいけないのではないかというふうに思います。今から寝た子を起こすわけにもいきませんが、これからはそういうふうな形で一つになって佐渡をアピールしていくと、あるいは一緒になって力を合わせることに由るメリットを追求していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、焼却場、火葬場の20年度及び今後の統合計画であります、これにつきましては市民環境部長に説明をさせたいと思います。

それから、本庁、支所、出張所、部長制の20年度及び今後の計画でございますが、本庁と支所、出張所の関係につきましては、原則的に本庁は調査や市民説明を積極的に行うものとし、支所や出張所では市民からの要請には必ずこたえる体制をとる、窓口機能を充実するというようにしております。

部長制につきましては、これご批判も非常に多いのでございますが、これはあくまでも組織の問題ではなくて、運用する我々の問題だろうというふうに考えております。ぜひこれからの教育や、あるいは本人の資質を磨き上げて対応させていただきたいというふうに思っております。

人件費の20年度及び今後の具体的な削減計画でございますが、平成20年度一般職の人件費につきましては、一般当初予算ベースで申し上げますと約85億2,400万円となっております、対前年比では5.6%の減となっております。今後の具体的な人件費の削減計画ということでございますが、予算総額に対する人件費の比率等も勘案しながら、また近年の民間給与の推移等の社会情勢を見渡して、国で進めている公務員制度改革に沿った給与の適正化を図って、また定員適正化計画及び財政計画での人件費との整合性も視野に入れながら人件費の削減に努めていきたいというふうに考えております。

市営テレビと佐渡テレビの20年度及び今後の計画につきましては、ケーブルテレビの状態につきましては肥田議員、中村議員から同じような質問がありました。詳細は企画財政部長から話をさせます。

航路と空路の20年度及び今後の運航計画について、平成20年4月から12月までの航路運航計画につきましては、2月8日付で運輸局の許可を受け、同日付で公表されたところでありますが、小木・直江津航路のあり方検討の遅れから、市民はもとより担当者、関係者に多大の迷惑をおかけいたしました。まずもっておわび申し上げます。空路については、残念ながら旭伸航空が9月末をもって撤退することを表明しました。航路あるいは空路の今後の運航計画については、同じく企画財政部長に説明させたいと思います。

佐渡の米政策の20年度計画について質問がありました。現行の国の農政につきましては、農家の安定的経営の確立のために多くの対策がとられており、特に平成19年度補正予算での緊急対策においては急激な米価下落に対して迅速な対応が図られておるところでございます。佐渡での国の施策を踏まえた上で、佐

渡なりの独自の施策を展開しておりますが、平成20年度から立ち上げるトキと暮らす郷づくり認証制度を始めとする環境に優しい農業を推進することにより、佐渡ならではの有利販売を手がけようとしているところでございます。

農政についての考え方は、正直言って私も余りにも変化が激しい政策の転換に戸惑うぐらいでございます。これもそれなりに農家の方々のニーズに合わせた政策であろうとは思っています。

厚生連病院改築に係る市の対応でございますが、佐渡総合病院の新築移転に係る市の対応につきましては、多くの同趣旨の質問がございました。平成23年4月開院を目指しているということで、近く動き出すと聞いております。庁内には部局横断的な対策室を設け、支援する体制を整えようとしているところでございます。

冬季2.24風浪被害の状況と対応でございます。被害の状況と対応については、中村議員に答弁したとおりでございますが、先議いただきました災害支援補正予算審議の中でも意見が出されましたが、被害に遭われた市民の皆さんには、今後とも手厚い支援で対応したいと考えております。

また、先日の県知事現地調査の際にも、泉田知事に対して港湾施設、佐渡一周線の早期復旧や漁業再開についてのご援助をお願いしました。そのときにもお願いもしましたが、ごみとか当面の被災された方々への生活支援はよろしいのですが、新たに漁網を、あるいは漁具を取得する人たち、あるいは漁船が壊れておる、その処理の問題等、まだ県と調整しながら対応しなければいかぬところは残っておるところでございます。

ガソリンの本土との価格差解消策でございます。今や離島の一部ではレギュラー1リットルが230円を超すというふうなところもございます。本土の石油製品価格の格差は非常に大きなものとなっております。佐渡でも消費者協会のクレームによりまして、公取委への提訴が行われました。特に佐渡に入ってくるまでの運送費の高さと、業者の少なさ等が原因だろうということのヒアリングは出ておりますが、できるだけ早く明快にしたい。

プロジェクトチームの内容につきましては、まだ1回始まったばかりで、その後議会でもありますので、詳細まだ出ておりませんが、各関係者からヒアリングが進んだところでございます。2回まで出ました。ヒアリングが進んでおります。本質的な問題に迫るには非常に複雑な問題があるということだけは、よく我々も理解できました。当然石油取引税の減免やいろんな問題がありますし、沖縄では既に7円安く石油取引税が少ない形で課税されておまして、おまけに県が2円を、さらなる離島のほうに配分をするというふうな形で平準化を図っているところでございます。その辺から新しい解決の道が出るかもしれぬというふうな感じでございます。

それから、指定管理者制度は教育長にお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、米飯給食の件でございますが、地産地消の面からも佐渡米を使った米飯給食は大切だと考えております。今後は、回数をふやすことのできる給食施設から対応してまいりたいと考えております。

次に、指定管理の件についてでございます。サン・スポーツランド畑野の指定管理者による管理につきましては、当初の指定期間を1年短縮しまして終了して、ことし4月からは市の直接管理となります。確かに佐渡市サン・スポーツランド畑野の指定管理者とその利用者との間におけるトラブルがあったことも承知しておりますが、そのことにつきましては当事者間で一定の解決が図られたこともあります。そのことを取り立てて今回の指定期間の短縮の理由とするものではございません。この施設の指定管理者制度への移行に当たりましては、公募の前後におきまして私どものほうの情報開示が不足していた事実もございますし、今後利用料金の条例等の改正もございまして、施設の利用料金収入が不確定な要素も見込まれます。これらを踏まえ、さらに来年度からは再来年の第64回の国民大会の会場として、畑野球場を市が直接検証する必要が生じるなど、当該施設の経営環境に著しい事業の変更が想定されることもございまして、今回の市の直接管理への移行はこういう事情の変更によるものでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 補足説明いたします。

まず、市営テレビの件ですけれども、19年度で全市の施設の整備が整いました。それとまた、3年後にデジタル化のことがこれから問題になるかと思いますが、それに備えてこれからいろんな検討が必要になってまいります。それで、皆さんのいろんな話を聞いておりましても、我々内部だけで検討したのでは、これは問題解決するものではないということから、新たな組織を一般の方を入れた検討委員会を立ち上げて、そこでいろんな意見を聞きながら問題解決にこれから結びつけていきたいというふうに考えております。

それから、航路と空路の20年度及び今後の運営計画という話がありましたのですが、まず旭伸航空の本年度9月までの運航は2往復4便となります。今後は新潟県と歩調を合わせて後継会社を探す方向で努力していきたいと考えておりますので、新年度の離島航空確保対策補助金につきましては、通年の予算で計上させていただきました。

それから、新潟・両津航路についてですが、平成19年度に8,750便であったところを新潟発夕方便、両津発早朝便を中心にジェットフォイルを増便して、ジェットフォイルを年間計画便数で154便増加したことによって、年間8,910便の運航を計画しております。

次に、小木・直江津航路については、カーフェリー1隻化により794便を減便し、年間1,010便を運航する計画となっております。また、寺泊・赤泊航路については、ほぼ前年と同様の1,168便ということで運航する計画となっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） それでは、焼却場、火葬場の20年度及び今後の統合計画について説明申し上げます。

ごみ焼却場の統合につきましては、島内一円のごみの分別収集の見直し、ごみの再資源化による可燃ご

みの減量化を推進し、施設の効率的な運営及び適正な施設の配置につきまして、現在見直し中であります。また、火葬場の統合につきましても、施設の耐久性、補修計画、人口動態及び霊柩車の民営化等、効率的な運営を図る上での想定される項目を精査して、今後の配置計画の検討をしているところでございます。いずれにしましても予定よりも大分遅れておりますが、今年度中に何とか取りまとめたいと、そのように考えておるところでございます。それによりまして、20年度につきましては既存の施設の中で予算については審議をいただくことで提案させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 再質問をいたしますが、市長答弁で17億円どうのこうのと言ったのは何ですか、もう一回聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 交付税の合併前の金額に加えて……交付税だけです。それが年度当たり17億減っているということです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 年度当たり17億減っていたら、佐渡市はとっくにつぶれていますよ。課長。

○議長（梅澤雅廣君） 説明を許します。

財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

市長の言うように、毎年17億ということではなくて、15年度、合併前から見ると17億減っているというのだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 資料ナンバー1 見てください。これは、予算単位なので、正確な数字がつかめないのですが、19年、20年決算やっていないものですから、予算を上げておきましたが、市税なのです。市税、16年度は決算ですと57億7,000万が19年現在で52億9,000万まで減っています。5億減っている。20年度予算は、これは18年度に税源移譲されて地方譲与税から市税に回したものですから、その比較を同じことでいくと51億まで減っているということで、合併前と比べて6億ぐらい減っているということです。地方交付税は、今課長が答えたように合併前と比べて17億ぐらい減っているということであります。あと国県への支出金も見たとおりでありまして、16年度は78億3,000万あったのですが、新年度予算では52億まで落としているという状況です。繰入金も合併したときには125億ぐらいあったのですが、基金が現在は105億ということで、繰り入れも基金から余りできないという状況であります。

ナンバー2 見てください。ここまでこれだけ苦しくなっているけれども、歳入がです。今後まだまだ苦しくなるということが、このナンバー2でわかります。これは、平成17年12月定例会で私の質問の資料ですが、18年から19年がぐんと落っている。それは、ここに書かれているように国県の支出金、合併市町村の補助金9億円終了したことと、交付税の合併支援特別交付税が9億3,000万終わったためになぐんと減ったのです。それで、市税も18年から19年まで3億落っていますし、決算ベースです。それから、地方交付税も単年度、18年から19年度で8億7,000万も落っているのです。2つ足して12億も落っている、単年

度で。市長言うように、地方交付税17億を4年度で、5年度というのではないです。単年度で12億落っている。ところが、平成21年になると20年度いっぱい合併特例交付金45億が終了して、それから交付税のほうは13億8,000万が終了する。12億落ったけれども、これは市税含めてです。まだ平成21年にはがくんと落ちます、どうしても。その後、平成21年後は合併に伴うメリットは補助金関係は何もなくなるのです。ですから、財政運営はこの後はまだまだ厳しくなるということが、これでわかると思うのですが、財政課長、こういう見方で、私と同じですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この表でちょっと私も勉強不足かも知れませんが、18年度の合併市町村補助金9億円終了と書いてあるのですが、これは17年に終わっているような気もいたします。ただ、この後年々交付税が少なくなっていくことは間違いないかというように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ナンバー3、今度は歳出です。ナンバー3は、目的別の一般会計の歳出予算5年間並べてみました。15年度予算と20年度予算を比較をしてみると、議会費は6億8,900万から2億2,700万まで落っている。総務費も101億から44億まで落っている。これは、私は理解できるのです。理解できないのが、網かけておきました農林水産業費です。いいですか、何回か本会議でも言ってきましたが、平成15年度予算で農林水産業費が84億2,700万です。それを20年度予算は36億1,300万まで落としている。60%落としているのです。こんなことあり得ぬでしょう、絶対に。高野市政になってから4年間で1次産業だけを切ってきたというのは、この表でわかると思うのです。いつもは表を出さなくて口で言ってきましたが、もっと1次産業を大事にしなければ佐渡市は生き残るできません。構成比だって見てください。農林水産業費15.8だったのです、合併前。それを8.5まで構成比落としているのです。この理由を教えてほしい。農業費も29億から10億切って19億まで落としている。基幹産業はもっと大事にしなければだめでしょう、市長。どうしてこんなことをしているの。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この資料、きょうもらったばかりで内容を分析しておりませんので、よく理解しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員のほうから以前からそういうご指摘がございましたので、私のほうでも15年度と比べてということではなくて、合併後の16年度と比べてということで少し調べてみたのですが、大きな下落というのは農林水産の中では水産の分野でございまして、主にやはり漁港の整備がかなり完了してきているということで、予算案的には減額という形になっております。16年との比較ということでいきますと、農林水産業の全体で22億5,000万円ぐらい減額になっているのですが、うち水産の部分が半分以上の12億4,000万円という形になっておりまして、そこが一番大きな原因かなというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） そんな答弁はないというの、市税のところさっきの見てください。市税が2億5,000万

も落っている、そういう予算しか立たないのは去年の大幅な米価の下落を反映しているのでしょう。そんなら去年とことし、19年度と20年度の予算、農業費見てください。23億8,000万から19億5,700万まで落とした理由を言ってください。何をやっているの、あなた方は。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

19年度につきましては、18年度に比べまして農業費については少し増額をしておりますので、その分の反動というのものもあるのかなというふうには思うのですが、先日の議案のたしか質疑の中でもご質問ございまして、そのときにも少しお答えさせていただいたのですが、県営かんぱいのダムについての償還金が完了したとか、それから埋設農薬の関係、こちらのほうが県の補助がつかなかったというようなことで減額にさせていただいておりますし、ほかかなり全体としても予算圧縮していかなければいけないということで、全体としても圧縮させていただいているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 答弁になっていないというの、本当に。18年から19年まで1億ふやして、その反動で19年から20年に4億減らすものがありますか。構成比です、全体に減額するのはわかる、財政厳しいから。構成比5.3から4.6まで落としている、その理由を聞いているのです。まあいい、農業問題また後でやります。全然今の答弁になっていないです、あなた。

ナンバー4見てください。ナンバー4、これは性質別です。5年間並べてみました。私が前回の一般質問でも言いましたように、顕著に数字を並べるとあらわれます。人件費です。108億から新年度予算86億までしか落ちていない。構成比は19.6から20.4に上がっています。今度投資的の経費、網かけたのを見てください。163億から76億まで下げている。構成比は29.7から18.0まで下げているでしょう。前の本会議でも言ったのは、私はこれを言っているのです。市民1人当たりの人件費は類団Ⅱ－0、88ある中で他を断トツで引き離して1位なのです。平均の2倍以上なのです。これをどう思いますかと、前回の一般質問でも言ったわけです。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

予算上どうしても全体の枠が小さくなれば、構成比も一挙に人件費減らせないということで、構成比上がってくるわけでありますが、今人件費の部分につきましては先般もお答えいたしました、計画的に削減をしていこうということで、平成25年までの財政計画の中では一定の枠の中までとどめるように進めていきたいということで、今対応しております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 総務部長、それも答弁になっていない。これから説明します。

ナンバー5を見てください。これは、18年の12月の私の一般質問の資料です。平成25年度の財政計画の見通しを書いています。あの時点で25年度計画1というところが執行部計画です。市税があなた方は56億8,000万、税務課が見積もっていました。今新年度で57億になっていますから、これはもうあり得ない数字です。間違っていました。多分近藤案のように54億か53億になると私は思います。それから、地方交付税は150億、私と同じですが、これは19年から20年、18年から19年、本年度だけでも先ほど言いましたよ

うに8億7,000万も落っているわけですから、今度20年から21年、もっと落ちるという可能性がかなり強い。ですから、年間9億ずつこれから5年間落っていくと45億ですから、大体この線にいくだろうと思っています。

歳出のほうです。人件費、あなた方は81億ぐらいでやっていけるだろうと数字を示しましたが、新年度予算で86億6,000万ですから、81億なんかやっていたら財政運営はできないというのはこれではっきりしました。投資的経費は91億で持っていきたいとあなた方は言った。ところが、実際新年度予算が76億4,000万で、もう20億も切っている。これが現実です。右側の近藤案見てください。人件費は66億7,000万、私書いてあります。これで持っていけないと収支が合わない。それで、66億7,000万に平成25年するためには何が必要かという、年度で割り返すと1年にマイナス4.7%を切らなければ、この財政運営できないのです。市長は、自慢げに3%切ったと本会議で何回も言っていますが、3%では佐渡市は運営できないのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人件費3%削減という部分につきましては、先もお答えしましたように、2年間であります。では2年間で、今近藤議員のおっしゃるような姿になるかということ、なりません。これは、今計画的に進めておる中では、ある一定の方向に持っていこうとしておるわけですが、人件費の3%では近藤議員の示しておる数字にはなり得ないわけですが、人件費の削減には今後とも努力をしていくということでご理解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 経済的な波及効果を考えると、投資的経費をこんなに切ってはいかんのです。あなた方の平成18年12月段階で91億と、私はいいところ出すなと思ったけれども、このままやっていくと58億7,600万の赤字で、必ず再建団体になりますから、どこかを減らさなければいけないわけです。ところが、人件費を減らさないで、投資的経費をはやもう新年度予算で76まで切っている。比率を考えたら、投資的経費に物すごく重みを置いて切っていると簡単ですが、佐渡市がだんだん衰退していくでしょう。市長、違いますか。このやり方は簡単だけれども、努力も要らないけれども、一番危ない方向へいくのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その70億云々ですが、おっしゃられるとおり投資的経費だけを減らすということがいいのかどうかという問題ありますし、特に人件費の場合は今みんな直営といいますか、そういう形がありますので、企業的な会計をやっているところは当然分割する、あるいは自立して生きていってもらう、あるいは民営化をするというふうな形に当然しなければいかぬわけでありまして、これから恐らく議員がおっしゃっているとおりいろんな統合や合併等でコストを下げていくということはどうしても必要になってくるわけです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 統合も合併も民営化も4年間全く進んでいない。あれほど私たちの会派は一生懸命言っても、何も言うことを聞かない。だからこういう結果になるのです、数字で。全くだめです、これでは。では、もう一回受かった後に極端に改革に進むといううわさ聞きますが、そんなに改革というのは急

に進めるべきではないし、進まない。年々やっていかないと、市民に大きな負担かけるでしょう。だから、改革というのは初年度から進めていかなければいけないのを、4年間全く進んでいないと言っても過言ではない。それは、やっぱり市長のリーダーシップが足りないからです。もっとやるべきだったのです。だから、こういう数字になってにっちもさっちも動かなくなりますよ、このままでは。

どうですか、もう一回受かることを前提に聞きますが、この改革は私たちの会派が何回も大きな声を出して言っているように、進めるという決断をしてほしいのですが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然進めなければいかぬわけですが、しかしながら、各地域のそれなりの住民の意見ももちろんあるわけですし、それからもう一つは客観的にどういうふうに統合すればいいかという調査も当然必要になってくるわけです。それから、地域の了解といいますか、そういうものなしに突然やるわけにいかない。やっぱり人間が絡んでいるわけですから、人間の首をあしたから切るわけにいかぬのと同じように、一定の時間が必要なわけです。そういう意味で、今回の国が我々に予告なく交付税を切るというのは非常に問題がある。これは、全国からそういう問題が噴き出て現在の状態があるわけで、それがまた議員が現在おられる理由でもあるのではないかというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長、壇上で私言いましたが、全体の市民の生活と全体の市民益を市長が一番考えなければいけないのです。わかりますか。これをやらないと市民全体の利益が生まれない。また後でやります、時間あったら。考え方がちょっと違うと思うのです。

ナンバー6 見てください。米飯給食の拡大です。同僚議員も何人かこれを訴えておりましたが、このグラフに、表に絵にかいてありますように、これは内閣府の資料ですが、米飯給食の回数をふやすべきだというのは、4都道府県で85%、米飯給食の推進は子供の食習慣の乱れを改善するのに効果的と回答した人が97%以上というデータがあります。県内では三条市では既に5日制、完全米飯給食です。新潟市は来月から5割減減米の米飯週5日制を取り入れます。佐渡市も前向きに考えるという答弁ありましたが、私はこれを全部米飯給食にしても佐渡米の需要がふえるという形を考えているのではないのです。市長はどう考えるかわかりませんが、戦後マッカーサーが来てマッカーサー戦略とよく言われました。パンと牛乳を日本人に食わして、子供のころに、そうすると大きくなると米を食わなくてそっちのほうに必ず移行するから、アメリカからの輸入がふえる、その戦略をマッカーサー戦略と言っていろんな本に書かれました。これと同じなのです。小さいうちに米を食わすか、ほかの物を食わすか、魚嫌いの子供は小さいころに親が魚が嫌いで食わせないと一生魚を食わないというデータもあるそうです。それと同じです。日本食は世界で最も大きなブームになっています。健康食だからです。これを私は食習慣と考えるわけです。ですから、週5日制の、せめてお昼ぐらいは完全米飯給食が必要という考えですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

現在27施設調理場があります。そのうち平成20年度から週4回から4.5回、3分の1の施設で米飯給食を出したいという方向で、姿勢で進んでおるところです。それで、昨年に比べると4施設増というようなことで考えております。しかし、残り18施設、3分の2はまだ3回から3.5回という現状にありますので、

調理現場あるいは施設等調査、調整しまして、ふやすように努力したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長、市長はよく、同僚議員もそう言っていますが、バイオ燃料、バイオ燃料と言います。ところが、最近の発表でバイオ燃料つくるために農薬を使う、化学肥料を使う、農機具使う、燃料使う、工場の燃料も使います。バイオ10リットルを製造するのに、石油が9リットル要するというのを知っていますか。10リットルつくるのに化石燃料9リットル使っているのです。これをどう思いますか、地球に優しい政策ではないのです、これ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） すべては現在の技術を中心にして考えればそうなります。しかしながら、例えばバイオのリクター動かすのにその燃料も石油ではなくて、バイオ燃料を使うというふうな、今進もうとしてる技術進展が当然見られるわけなので、そのところは余り心配しなくてもいいのではないかと。問題は、農耕するときに、もし米をすると、今度はトラクターとかどうしても必要になります。それに比べて、例えば間伐だとか、あるいは植物を使うということになると、比較的化石燃料を使わないで済むということになるわけなので、その選別も必要になってくるのではないかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） そのとおりなのです。だから、植物を原料にしますから、二酸化炭素を吸い込んで酸素をはくからプラ・マイだという考えが今までの考え方だったのですが、油にするためには同じぐらいの化石燃料を使わなければいけないから行ったり来たりで、何も地球に優しい、環境に優しい政策ではないということを最近専門家が言っているということでもあります。だから、この辺も考えて佐渡市は動く必要もあるのかなというふうに思っています。

それから、これは部長に聞きます。日本の農業政策に対して、あなたどう考えているかというのちょっと伺いたい。米政策ですが、今バイオなんかもありますし、それからブリックス、発展途上国の食料事情がよくなったものですから、物すごく需要がふえているというのも世界の穀物法則に影響しているのですが、日本はどうしたらいいかという話です。

私は、ちょっとチラシにも書いて新聞折り込みしたことありますが、まずは備蓄米の水準をふやすことです。世界じゅうが穀物足りないのだから、100万トンでは足りないわけ。200万トンまでふやすということが1つ、古米になったら主食以外にたくさんの需要がありますから、それを回す。

2番目、170万トン、今ミニマムアクセス米を保管しています、日本が。ところが、これは一掃するべきです。世界じゅうで飢餓で苦しんでいる国へODAを出してやれば、日本に米余り現象はなくなります。

3番目、政府は生産調整を未達成の地域、県、市町村にペナルティーをかけていく、佐渡も今回そうです。米売れなかったらたくさんの減反調整率をかけてくる。こんなことはやめるべきです。

もう一つ、4番目、欧米は農家所得の6割から7割を政府が保障している。それと同様に、壇上で言いましたように、個別保障制度を設けなくては絶対に自給率上がりません。この4つやれば、米は高くなるし、米余り現象は来年からなくなりますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今議員のほうから幾つかご提案があったわけですが、それについて私のほうでどうこう申し上げるようなことについては適切ではないと思いますし、国は国の判断でなさっているのだと思うのですが、先ほど市長のほうからご答弁があったように、国は国全体の立場でいろいろと物事を考えて政策を打っているわけで、そうした国の政策踏まえた上で、佐渡市としてどのような方策を展開していくのかということを考えるのが重要なことだろうというふうに考えておりますので、そういった中で仕事をさせていただいているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 全く中身の無い答弁で、口はうまいけれども、中身ゼロです。

産経委員会で私大きな声出して怒ったのは、今回の農業予算の補正にしても、全部減額補正、半分ぐらい切っている。そんなことをなぜするのですかというのは、PRとか取り組みが全く甘いのです。農業予算ばかりこれだけ切っていくなどということは異常です。それで余らすから、今度来年度また切って予算を立てていくというようなことはやめましょう。地上防除になって、航空防除なくなったから、地上防除機欲しい人たくさんいます。でも知らない人のほうがうんと多いのです。半額補助か何かでしょう、あれ。30万の頭打ちか。それにしても、集落営農だって進めたい人がたくさんいると思うのに、PRが足りない。それで、みんな予算削っていくというやり方はやめましょう。

政府が緊急対策出しました。壇上で言いました。その緊急対策はまやかしだと私が言ったのは、こういうことです。減反が増加した分5万円支払いますよと、普通の人、いや自民党も大したものだと、こう思う。しかし、佐渡の場合考えると、平均1ヘクタールの農家が6畝歩の減反増で、米をつくれれば7万入るのに3万円しかもらえない、そういうことでしょう、違いますか。だから、まやかしだと言うのです。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

その金額の多寡が適切かどうかというのは、今後検証が必要なのだと思いますが、いずれにしてもその生産調整がうまく機能しないことには、米の需給バランスが崩れて米価が下落するということに、全体傾向として歯どめがかからないというようなことで、今回の体制がとられたというふうに考えておりますので、佐渡市としてもできる限りこの生産調整には協力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ちょっと調べてほしいことがあるのです。佐渡米は胴張りが無い、米が薄いのです。だから売りにくいと言われます。網が1.85使っているのですが、1.9ミリにすると胴張りができて売りやすい、上質米、良質米になるのです。それをやると1反歩当たり5キログラムのくず米が余計出るようになるのです。その分をエタノールに回して減反緩和はできないかという人が農業団体や農業者にいますが、これは可能ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

今の話、県通じて確認はいたします。ただ、数量がどれくらいになるものか、そこら辺もあわせて確認はしてみたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 佐渡市はそれやると300トン出るので。反5キロのやつが。確認してください。

戦略的販売は必要だと私思っずっと言っています。同僚議員の中には、そんな売る努力なんか要らぬというばかなことを言う議員もいますが、とんでもない話です。佐渡米は売れ残るから、また減反が輪をかけてくるというのは、先ほど言ったとおり。とにかく売る努力は必要なのです。稲作団体、もう農協に任せておけないから、農業者団体、稲作団体も米の販売に積極的に毎日問屋なり米屋へ行きたいという人がいます。それ農林課でも聞いていると思うのですが、農業振興課でも聞いていると思っているのですが、それに対する対応をまだ具体的に何もしていないという話ですが、農業者が自分で売り込みかけたいと言っているのですから、それに対する対応、2,000万の戦略的販売の予算でやっていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ぜひ本庁でも結構でございますので、おいでいただきたいと思います。ぜひ相談に乗らせていただきたいと思いますし、また協力もさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ガソリンです。民主党は2年前に今回と同じようなガソリンの税金を安くしようという、これたくさんあちこちで見ると思うのですが、このポスターを今は貼っていますが、法案を出したのです。そしたら、自民党がそれ反対してつぶされて廃案になったのです。市長もご存じだと思います。それと同じことをもう一回やろうということで、全国の離島で署名集めています。今5万人超えたそうです。佐渡でもやっていますが、ヨーロッパのほとんどの離島はこれをして、消費税とガソリン税を安くしているのです。日本でもやりましょうということでもありますから、離島の活性化を図るためにはどうしてもこれが必要ということで、私も一生懸命やっていますが、市長もまさに緊急度も高いし、佐渡のためになりますから、当然支援をいただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一応全離島の役員会はもちろんあるわけでありまして、今までのやり方と変わってくるということであれば、それはそれで全離島の役員会にかける、あるいは総会にかけて行動するという形になると当然思います。ですから、以前の動きというのは十分知っていますし、具体的にそういうふうな形になれば、恐らく動き出すのだろうというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 今度は自民党が反対をしないようにお願いをしたいと思います。

ケーブルテレビです。時間がないので、ちょっと早口で言いますが、平成23年に先ほど答弁あったように地上デジタルになります。そうすると、4つのチャンネルが1つか2つになります。3つまで使えるのだから11チャンネルが3局と言いましたが、いずれにしても前回の一般質問でも言いましたが、話し合いが必要です。佐渡テレビとCNSが。現在どのような方向を考えていますか、検討委員会これから考えるというのはわかりますが、執行部としてはどのように考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 2011年すべての今までのアナログテレビは見れなくなります。それに伴って現在

も並行的にハイビジョンが見えるようになっていますが、12チャンネルの地上波ハイビジョンのうちにケーブルテレビには1チャンネルしかハイビジョンでは割り当てがありません。しかし、それは分割して3チャンネルの通常放送の枠が与えられます。今4チャンネルを流しています。佐渡テレビは8チャンネルの佐渡テレビ、それから天気予報を受け持っています。CNSは動画の分と文字放送の分を受け持っています。それが4チャンネルが当面今度は多くても3チャンネル、もしハイビジョンにしようと思えば、画質をよくすれば1チャンネルしかなくなります。当然その調整が必要になってくるわけで、その問題については部長以下に調整を指示させております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 佐渡テレビは、島外の会社に佐渡テレビそのものを売るための交渉を今しているとはよく聞きます。そうすると、CNSの幹線の中には実は住民基本台帳が入っています。その情報管理と市民の税金を入れている会社を島外に出すこと、これが道義的な問題があるかないかも含めて、慎重に対応してもらいたいと思います。これお願いして、次の質問にいきますが。

次、本庁機能とも密接な関係がありますが、旧女子校跡地9,000平米、これはその後どうなりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 私のほうから答弁申し上げます。

この跡地の問題につきましては、議会との話もありまして、引き続き県に私ども佐渡市への移管について話は継続中でございます。ただ現在までの段階では、県用地としてのまだ使用目的が明確でないということで、その後の今膠着の状態になっておりますが、引き続いて要請はいたしております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 県知事名で市長職務代理者の小田初太郎さんに全部を一括払い下げをするという公文書、あれは皆さんにも見せたでしょう、去年の議会で。どうしてあの文書があるのに、その後私聞きましたら、あなたは交渉を中断しているでしょう、ここ何カ月。どうしてやらないの。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 交渉を中断しているということではないのです。中断せざるを得ない、今の状況で私が今動いてもなかなか県のほうの意向がまだ明確ではない。ただいわゆる市長であり、知事の段階ではいろいろと話は続けていただいているということは間違いないわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 中断しているわけではないけれども、交渉はしていないというのはどういうことですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初あそこの土地は県が使うということのようだったです。その後学校側からの要請もあって知事と話をし、それは学校側が話したようでございますが、うまくいきつつあるという話は受けています。まだそれが下までおりてこないということだというふうに理解しています。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） うまくいきそうかどうかというのは、9,000平米を佐渡市に払い下げがうまくいきそうということですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 今市長が答弁申し上げているのは、いわゆるそのエルムの森側のほうの県有地をやはり佐渡市側のほうへという方向で、今話がある一定の方向へうまくいきつつあるということを今申し上げているということです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 行革です。恐らく部長が検討委員会で言ったと思うのですが、焼却場は半年しか去年予算組まなくて、来年からは合併する、統合する以外ないという発言をされたと検討委員から聞きましたが、新年度もまだ何も動かない。南を佐和田へ持ってくれば1億円浮く、1つにすれば4億円浮くというのは、長い時間と回数を重ねてあなたに言ってきた。なぜ動かないの。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

確かに焼却場に関しましては、絶対量のごみ量に比べれば確かに規模としては全体いっぱいあります。ただ、この後私どもといたしますと、先ほど財政の話にもございましたけれども、ますます予算が厳しい状況がいくという部分を含めまして、現状の分析、特に今焼却、ごみを焼くことを中心に今やっているわけですが、これは平均的にトン5万3,000円かかるというところのものを、一つとしましては、いわゆるごみを、焼却するものを少なくすると、いわゆるリサイクル化というものを進めた中で、絶対的なごみ量を減らすというのと、それを含めた中で全体的な焼却場を25年まで向けてどういうふうに持っていくかということを今検討させておるところでございますが、その中で一定の方向を年次的なプランとしてつくっていきたいということで、今詰めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 去年1年間かけてそれできなかったの、地元説明会何もやっていない、プランも立てていないの。信じられないね。今財政が厳しいのかもしれませんが、美しい佐渡を市長は標榜しておるのでしょうか。どうして動かないの。全くこれは怠慢でしょう。検討した結果、やっぱり佐和田がだめだったらだめだったというのは、まだわかります。検討もプランも何もかけていない、全然動いていないというのが信じられない。なぜですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

全く動いていないというわけではないので、検討させているところでございますが、その取りまとめがずっと遅れ込んでおりまして、先ほどにもお答え申し上げたのですが、今年度中にプランをきっちりつくり上げたいというところでございます。

〔「今月中に」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） そうです。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） いつだったか、去年もそんなこと言ったね。

アイマーク問題、もう一度答弁をしてください。畑野球場は直営でやることになったというのは、先ほ

ど説明がありましたが、例えばいつも私が部長なり課長に言っているのは、土建屋さんが一つの現場でミスをする、会社全体が指名停止になってどこの現場も動けない、それと同じ理屈で、アイマークはミスをしたわけですから、両津も当然一時、いつとき指定管理から外す、それが常識と思いますが、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

指定管理者が法人として指定管理者に適さない、つまり公の施設を快適に安全に一般市民が利用できる状態に維持できないということになれば、指定管理者の指定の取り消しということには可能性はあります。今回の指定管理者の問題につきましては、実際の利用現場での従業員と利用者とのトラブルであると思っております。今回の問題の背景には、委託者である佐渡市から指定管理者への移行時、十分な情報開示がなかったこともあります。反省しております。さらに、確かに利用者に対する従業員の不適切な対応があったことも聞いておりますが、そのことがすなわち法人に対し指定管理者としての視覚を剥脱するだけの違背する事態なのかどうか。そうすると契約を解除するまでに信頼関係が崩壊した事態でないとして、取り消しの対象とは考えられないと判断しました。したがって、今回の私どもの申し入れはサン・スポーツランドの指定管理の期間を1年短縮することによって、双方合意したものでございます。このことについては、スポーツランド畑野について当方の申し入れによって指定管理の期間を1年短縮することで合意することでもあり、指定管理を取り消したものではありません。引き続き当初の協定書のとおり指定管理者による管理を継続し、快適な利用が図れるよう施設管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） さっき冒頭に答弁で、快適、安心に使えなかったら取り消しができると言いました。もう一回、快適、安心に使えなかったからこの問題が大きくなったのでしょうか、違いますか。それと、行政ミスがあったから、あなた方は大きくしないで、なるべく防いでおこうとしたわけ、あなたおわびした、行政のミスがあったと。だから、大きくしないで何とか内部で片づけようと思ったけれども、市民が騒ぐから大きくなってしまった、あなたの気持ちはそうでしょう。だから、考え方が違う。いいですか、快適、安心に使えなかったから、両津の青少年ホームか何か問題起こしているでしょう。だから、問題を起こしたら、一回指定管理から外れてもらう、当たり前のことでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 先ほども申し上げましたように、私どもの部分では確かに利用者に対する従業員の不適切な対応があったということも聞いております。そのことがすなわち法人の指定管理者としての資格を剥脱するだけの違背事態にはなり得ないという考え方でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 皆さんに申し上げます。

不規則発言、結構です。やってください。ただし、個人名を挙げるということは、どうぞひとつお控えいただきたい。

近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 快適、安心と1回前の答弁で答えたところ、もう一回答えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 指定管理者が法人として指定管理者に適さない、つまり公の施設を快適に安全に一般の市民が利用できる状態に維持できないということになればということを申し上げました。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） まさに今回その該当ではないですか、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 再度申し上げます。

指定管理者が法人として指定管理者に適さない、つまり公の施設を快適に安全に一般の市民が利用できる状態に維持できないということになればということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 快適、安心に市民に使わせることができなかったから、今回こんなにでかい問題になって、市民が大きな迷惑をこうむって教育委員会も困ったわけではないのですかと聞いている。同じ答弁だめだ。安心、快適に使うことができなかったから、問題大きくなったのではないの、違うの。

○議長（梅澤雅廣君） 次長、質問に対して的確に答えてください。

教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 私どもも確かに利用者に対する従業員の不適切な対応があったということは先ほども申し上げました。当時はそういうことがあったのだろうということで、アンケートあるいは聞き取り調査なども行いまして調べさせていただきました。もちろん利用者と管理者との話し合いなど、あるいは私どもが利用者の聞き取り調査なども行った段階では、当時そういうものの行き違い、あるいは誤解、こういうものもあって、その後両者の話し合いの中で、よりよい環境の中で施設を利用しようというような話があったということをお聞きしておりますし、私どももそのことは承知しております。その後、議会との話の中で、そのような問題についてどうなのかというような経緯だと、そのように受けとめております。

以上です。

〔「質問に対する答弁になっていないからだめですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ここで暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時21分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

指定管理者としての管理能力の有無を今後他の施設を含め検討します。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 3分ですから、3分で4つ言いたいけれども、ちょっと無理なので、まず病院、的確に教えてください。3つ質問をします。

私は、病院はできるだけ支援をして高度医療を実現すべき、それについてどう思うか、1つ。もう一つ、救急ワークステーション前向きに考えるというの、もう一度確認をしたい。もう一点、相川病院、不採算地区の指定病院になっています。来年いっぱい交付税が切れます。4,000万も切れるのです。それを今後市単独で継続するつもりかどうか。3つ。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

佐渡総合病院の新築移転の位置づけにつきましては、公的病院でございますし、市長も再三ご答弁しておりますように、佐渡の中核病院としての機能は市民の方々も十分認識しておるところでございますので、そのように積極的に対応していきたいと思っております。

それから、救急ワークステーションにつきましてはぜひ取り組んでいただくように働きかけていきたいと思っております。

相川病院のことにつきましては、国の制度としてそういうふうに現在暫定5年ということで切れるわけでございますが、それについては今後検討課題であるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） その4,000万、もし切れたら相川病院の運営はできないわけだけれども、それを市単独でも補てんしてやるつもりですかという質問なのです。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 今部長が答弁しました交付税算入についての切れるという問題につきましては、これから今市立の病院のあり方論の議論もいたしておりまして、その中にも含めて今議論中でございますので、今後につきましては今ここでどうするというふうな、それについての注入について、資本投入することについての議論はここではまだいたしかねますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 公設民営への可能性はどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 先ほどの答弁と引き続きますが、今現在2つの市立病院のあり方、全体の論議の中で議論しておりますので、いましばらくご容赦いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 行革の中で人件費に関係しますが、海洋深層水の施設、年間5,000万円赤字を食っています。非常に大きい赤字と思いますが、仄聞によると民間会社の参入希望が非常に強い会社があると、それを入れないでいる理由を教えてください。240トンの水を毎日垂れ流して捨てている。それを有効利用して少しでも収入に結びつけるべきと考えていますが、どうしてそれが前へ進まないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

海洋深層水の関係でございますが、今議員のご指摘のような案件がもしあれば、海洋深層水の利活用を図るという観点からぜひともその水の利用を図っていただきたいというふうに考えているところでございますが、個別の案件について具体的にどのような状況にあるかということについては、それぞれまた事情があると思いますので、よく確認してみたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 佐渡汽船問題は、私は一貫して4年間言い続けましたが、普通の会社ですと常識的に不採算部門は切っていく、残った両津航路を利便性を図って値段も安くしていくというのが常識だと思います。私は、今も同じ考えです。分社化をするという話をずっとしてきましたが、民間で運営をしてもらったかどうかという話です。市長の今定例会の答弁では、国道としての補助も入ることがほぼ決まりそうだというような答弁でしたが、そうすれば余計に民営化したほうがいいと思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今度増資で引き受けもしましたので、佐渡市も幾らかは発言ができるというふうに思います。その件については、一定の決定を見た後、特別検討はしておりません。また、とりあえずは債務超過が解消されて今回利益も出そうだというふうな話を聞いております。恐らくまたこの問題が落ちついたら、次2隻体制の問題もあるかと思いますが、いろいろ出てくると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 飛行場は第5次空整から十数年、何も進んでいない。県が主導で県営空港でありますから、県がもうとっくに空港の整備をするべきなのに、なぜしていないのか。離島でこれだけの人数がいて、ジェット機が飛ばないのはここだけですが、どうしてだと思えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 話せば長いことながら、当初今の現空港のときの用地交渉のしこりが非常に強くあったこと、それからその後の地権者に対して対応を誤ったと向こうは言っているのですが、そういう事実があったこと、それから非常に複雑な地形で法線を振るにも、あるいはセットバックするにも非常に難しい場所、少しはできるのですが、そういう地形のところに現空港を持ってきてあって、新たに新設計が同じ場所でやったということもあって、非常に選択肢が少ないということで、既にもう2軒は移転までしているという現実があるものですから、非常に選択の幅が狭いということが言えます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 県が着工に踏み切るべきと考えますが、市長はそれを要請しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 要請してできれば、こんな楽なことはないので、これはやはりとりあえず今ひっかかっているのは地権者との話し合いです。そうすると地権者にだれが一番説得の力を持っているかというその選択の中に現在いるわけでありまして、県も前回3年前ですか、2年前、測量の問題で大きなミスを行いました。そういう意味で、現在行き詰まっているのはそれなりの理由があるのですが、いつまでもそういうことは言っていられないので、県と一緒にやってやるよりしようがないというふうにして思っておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 全員の同意がなくても県は着工できるのですが、その選択肢は市長は考えていないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 寡聞にして我々が知っているのは、一応同意徴収がなければ次のステップには進めないというふうに聞いていますが、そのところで新たな方向が出たのかどうか、ちょっと確認はしてみます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 4年間ありがとうございました。終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

最終日の21日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 3時33分 散会